許可番号 04404049474

産業廃棄物収集運搬業許可証

複製厳禁

優良

住所　　愛媛県松山市問屋町１０番７号

氏名　　株式会社金城滋商事

代表取締役　金城　滋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事　　佐藤　樹一郎

許可の年月日　　令和6年2月3日

許可の有効年月日　令和13年2月2日

1．事業の範囲

事業の区分

収集運搬　積替え又は保管行為を含まない　以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物

（以上19種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物　　含まない：水銀含有ばいじん等）

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3．許可の条件

なし

4．許可の更新又は変更の状況

平成24年2月3日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成24年7月10日	変更届（役員）
平成29年1月27日	変更届（使用人、運搬施設）
平成29年2月3日	産業廃棄物収集運搬業更新許可（優良基準適合認定）
平成30年4月23日	変更届（住所、事務所）
平成30年11月13日	変更届（運搬施設）
平成31年1月4日	変更届（運搬施設）
平成31年3月4日	変更届（運搬施設）
令和元年10月7日	変更届（運搬施設）
令和2年9月4日	変更届（運搬施設）
令和2年9月17日	変更届（運搬施設）
令和2年11月24日	変更届（役員）
令和3年3月30日	変更届（運搬施設）
令和3年10月25日	変更届（役員）
令和5年11月13日	変更届（役員）
令和6年1月18日	変更届（運搬施設）
令和6年2月3日	産業廃棄物収集運搬業更新許可（優良基準適合認定）

以下裏面へ続く

裏面

複製厳禁

5．積替え許可の有無　有・無（○）
市名　　　許可番号

6．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無
無